

令和 7 年度 近江八幡市立総合医療センター
会計年度任用職員（医師事務作業補助者／クラーク）募集要項

標記職員について、次のとおり採用試験を実施します。

1. 試験区分及び採用予定人員

職 種	採 用 予 定 人 員
医師事務作業補助者 (クラーク)	3 名程度

2. 受験資格

- (1) 医師事務作業補助者（外来診察補助、書類作成補助）の業務に関心及び意欲のある者。
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 近江八幡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者

3. 試 験

- (1) 日 時

随 時

- (2) 場 所

滋賀県近江八幡市土田町 1 3 7 9 番地
近江八幡市立総合医療センター 2 階 会議室

- (3) 方 法

試 験 区 分	内 容
筆記試験	作文試験（40 分） テーマ『あなたが理想とする医師事務作業補助者とは』（800 字以内）
面接試験	面接試験／個人面接（10～15 分程度）

(4) 持ち物（当日）

履歴書（写真貼付）、筆記用具

4. 合格者の発表

試験結果に基づいて決定し、概ね1週間以内に、郵送または電話で受験者に通知します。

5. 採用及び給与

- (1) 雇用期間は、令和8年3月31日まで（翌年度更新の可能性あり。）
- (2) 勤務時間は、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分（昼休憩60分含む）です。
- (3) 賃金は、月額169,900円～とします。
上記の他、通勤手当（上限31,600円）など支給条件に応じて支給されます。
また、期末勤勉手当（ボーナス）が年2回、6月と12月に支給されます。
- (4) 社会保険及び雇用保険に加入します。
- (5) 有給休暇、特別休暇の制度があります。

6. 受験手続き等

(1) 受験の申込み

総合医療センター総務課まで、電話にてお申込みください。

(2) 受付期間・時間

令和7年1月13日から2月28日までの期間内の、執務時間中（月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで）に受付けます。（土・日・祝祭日は受付けできません。）

7. 申し込み・問い合わせ先

〒523-0082 滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課

TEL：0748-33-3151（代）

FAX：0748-33-4877

E-mail：030202@city.omihachiman.lg.jp